

「砂川市スポーツ推進計画（素案）」にお寄せいただいたご意見と砂川市の考え方

○意見募集期間 令和3年2月1日～令和3年3月2日

○意見提出者数：1人

○意見提出数：1件（個人1件）

○意見要旨及び意見に対する砂川市の考え方

※意見などについては原文の通りとしていますが、一部読みやすくするため修正などを行っています。

No	寄せられたご意見など	ご意見などに対する市の考え方
1	<p>3章 基本目標と施策の方向・主な取組み 基本目標Ⅲ スポーツ施設機能の充実 1 スポーツ施設の整備と機能の充実</p> <p>総合体育館にトレーニングルーム設置を予定していると知りました。スポーツをして来た私は総体に設置するのがベストです。近年、高齢化により体育施設利用者が減少していると思います。スポーツ仲間も総体を希望しています。</p> <p>是非総合体育館にトレーニング設備（簡単な器具）をお願いします。使用方法のみを掲示し、指導員は不要と考えます。</p>	<p>体育館にトレーニングルーム設置を求めるご意見は、今回のスポーツ推進計画策定にあたり実施したスポーツに関する市民アンケートの要望でも、多く寄せられたところです。</p> <p>トレーニングルームの設置は、天候に左右されず通年利用が可能なことや、自身の体力に合わせて体を鍛えることができ、スポーツ施設の機能充実、体力づくり・健康づくり促進のために必要なものであると考えています。</p> <p>今後は場所や機器構成、安全かつ有効に利用していただくための管理指導体制などを精査した上で、設置について検討を進めてまいります。</p> <p>指導員についてはトレーニング機器を使用した高齢者向けの運動教室の実施や、利用者の要望に応じたトレーニングプログラムの作成、保健部局と連携し、特定検診の結果から希望者に健康増進のための健康プログラムの作成を行う予定です。</p> <p>またトレーニングルームの維持管理や、換気・機器の消毒等の感染防止対策、誤った使用による機器の破損や利用者の怪我の防止のため指導員の配置が必要であると考えております。</p>